

株 主 各 位

東京都杉並区上高井戸一丁目8番17号
株式会社 fonfun
代表取締役社長 林 和 之

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後6時までに到着するように折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿七丁目2番4号 新宿喜楓ビル5階
A P 西新宿 5階会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご覧ください。)
3. 株主総会の目的である事項
報 告 事 項
 1. 第18期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第18期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件決 議 事 項
 - 第1号議案 取締役5名選任の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
4. その他株主総会招集に関する決定事項
議決権行使書用紙において議案についての賛否の記載がない場合には、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

-
- (お願い) 当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- (お知らせ) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類並びに計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ (<http://www.fonfun.co.jp/>) において、その旨掲載しますので、あらかじめご了承下さい。
また、決議通知については、株主総会終了後、当社ホームページにおいて掲載いたします。

(添付書類)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府が大震災からの復興ならびにデフレからの早期脱却と経済再生の実現を目指すなか、量的金融緩和策の継続や消費税率引き上げに伴う駆け込み需要もあり堅調に推移しました。今後は、駆け込み需要の反動による落ち込みや円安による原料高が景気の下振れ要因として懸念されております。

当社グループを取り巻く環境に関しては、業界再編、ビジネスモデルの変化と大きな変革期が続きました。携帯電話市場に関しては、平成26年3月末における携帯電話の契約数は、139,552,000件（前年同月比2.0%増 一般社団法人電気通信事業者協会調べ）であり、大幅な契約数増加が見込めないなか、既存携帯端末からスマートフォン端末への移行が急速に進んでおり、既存携帯端末を前提とした携帯通信キャリア主導のコンテンツ販売のビジネスモデルも大きな影響を受けています。

このような状況下、当社グループは、主力事業であるリモートメール事業に経営資源を集約し、リモートメールの機能強化・拡販とショートメッセージ(SMS)を利用した新たなサービスの開発を進め、連結子会社である株式会社FunFusionとともに、コンテンツの販売に注力いたしました。

当社グループの各セグメントの業績は次のとおりであります。

① リモートメール事業

当連結会計年度において、当社グループは、当事業に経営資源を集中することで事業強化に注力し「リモートメール」の個人版サービス・法人版サービスともに成長市場であるスマートフォン市場での拡販に努めました。

「リモートメール」個人版サービスにつきましては、契約者数減少による売上の減少を補うために、顧客単価の向上をはかる一方で、既存利用者の利用継続を第一目的に、他社サービスに対して優位性のある使い勝手の良さをさらに向上させる改善を継続して実施しております。既存携帯端末に加えスマートフォンを対象に、携帯電話販売店舗における販促活動を進めております。

「リモートメール」法人版サービスにつきましては、営業活動の強化を図りました。営業人員の増員に加え、既存顧客からの紹介や販売店舗網の活用、新規顧客へのアプローチ方法の改善などにより、契約社数、利用者数を少しずつ伸ばしております。利用者数の増加と解約防止のために、顧客の要望へのきめ細かい対応に努めました。

また、光通信グループの携帯販売店にて販売している、当社子会社・株式会社FunFusionを販売元とする「モバイル活用バック」も売上に寄与しております。

上記の結果、リモートメール事業の売上高は467百万円（前年同期比18.4%減）、営業利益は132百万円（前年同期比12.4%減）となりました。

②SMS事業

SMS事業は、ショートメッセージを利用した販促ツールとして開発した「らくらくナンバー」サービスを中心とした事業であります。当連結会計年度においては、イベントへの参加などによる認知度の向上、既存顧客からの紹介や事例紹介などにより新規顧客の獲得に努めました。

上記の結果、SMS事業の売上高は3百万円（前年同期比219.3%増）、営業損失16百万円（前年同期は営業損失8百万円）となりました。

③その他

その他の売上は、主に過去に発売した家庭用ゲーム機向けパッケージソフトのリピーター受注販売によるものであり、売上高は13百万円（前年同期比68.3%減）、営業損失10百万円（前年同期は営業損失6百万円）となりました。

※前連結会計年度まで「リモートメール事業」、「コンテンツ事業」の2つを報告セグメントとして開示しておりましたが、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更し、「リモートメール事業」「SMS事業」の2つを報告セグメントとしております。前連結会計年度との比較は変更後の区分により作成した情報に基づいて記載しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高484百万円（前年同期比21.5%減）、営業損失0百万円（前年同期は営業利益27百万円）、経常利益3百万円（前年同期比91.5%減）、当期純損失12百万円（前年同期は当期純利益9百万円）となりました。

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。

3. 資金調達の様況

当連結会計年度中に、増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの様況

該当事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の様況

該当事項はありません。

8. 対処すべき課題

当社は、変化の激しい業界環境の中で、継続して安定的な利益を確保するために、以下の課題に取り組んでまいります。

当社はリモートメールサービスを主力事業としておりますが、競合企業に対する競争優位性を保持して、ユーザー数の維持拡大が課題となっております。また、そのノウハウと販路を活用して、いかに新たな収益源を作るかも課題と捉えております。

これら課題に取り組むために、人の育成と組織の整備を進めてまいります。

9. 直前三事業年度の財産及び損益の様況

区 分	第 15 期	第 16 期	第 17 期	第 18 期 (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	1,014,298	764,183	617,516	484,574
経 常 利 益(千円)	74,143	68,522	37,201	3,171
当 期 純 利 益 (△ は 損 失)(千円)	△584,192	195,561	9,873	△12,052
1株当たり当期純利益 (△ は 損 失) (円)	△222.85	74.62	3.77	△4.60
総 資 産(千円)	846,042	880,859	817,811	706,984
純 資 産(千円)	171,594	346,584	356,319	344,024

10. 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

(平成26年3月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
株式会社FunFusion	49,750千円	100%	コンテンツ販売事業

11. 主要な事業内容

(平成26年3月31日現在)

事業区分	事業内容等
リモートメール事業	当社の基幹サービスである「リモートメール」の配信事業
SMS事業	「らくらくナンバー」を中核とする、SMSを利用した事業

12. 主要な営業所

(平成26年3月31日現在)

名称	所在地
本社	東京都渋谷区

(注) 当社は、平成26年3月24日付で本社所在地を「東京都杉並区上高井戸一丁目8番17号」から「東京都渋谷区笹塚二丁目1番6号」へ移転しております。

13. 従業員の状況

(平成26年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
23名	3名増

(注) 従業員には、臨時従業員3名は含まれておりません。

14. 主要な借入先及び借入額

(平成26年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社 みずほ銀行	173,120千円
株式会社 商工組合中央金庫	59,580千円
株式会社 東日本銀行	30,000千円
株式会社 りそな銀行	22,400千円

II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 8,500,000株
2. 発行済株式の総数 2,661,720株（自己株式42,018株を含む）
3. 株 主 総 数 2,385名
4. 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 光 通 信	515,000株	19.66%
株 式 会 社 武 蔵 野	508,800株	19.42%
賀 川 正 宣	130,000株	4.96%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	61,500株	2.35%
碓 悦 章	58,200株	2.22%
依 光 達 郎	37,100株	1.42%
賀 川 志 麻 子	32,300株	1.23%
漢 見 忠	29,900株	1.14%
三 浦 健 嗣	22,000株	0.84%
小 日 向 範 威	21,000株	0.80%
玉 屋 秀 貫	21,000株	0.80%
飯 寿 行	21,000株	0.80%

(注) 1. 当社は、自己株式を42,018株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	林 和 之	株式会社FunFusion 取締役
取 締 役	八 田 修 三	経営管理部部長 システム部部长 株式会社FunFusion 取締役
取 締 役	岩 崎 健	開発部部长 株式会社FunFusion 代表取締役
取 締 役	大 橋 弘 幸	株式会社スマートスタイルクリエイト 代表取締役 株式会社ドンキ情報館 代表取締役
取 締 役	斉 木 修	株式会社武蔵野 ホームインステッド事業部本部長
常 勤 監 査 役	中 川 佳 子	公認会計士
監 査 役	藤 原 靖 夫	弁護士 サン債権回収株式会社 取締役
監 査 役	宮 嶋 邦 彦	有限会社インスクエア 取締役社長 東和レイディクス株式会社 監査役 株式会社グリーンリビング 監査役 株式会社プラスアルファ 監査役

- (注) 1. 取締役大橋弘幸氏、斉木修氏は社外取締役であります。
 2. 監査役藤原靖夫氏、宮嶋邦彦氏は社外監査役であります。
 3. 監査役藤原靖夫氏は、東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
 4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
 大橋弘幸氏は平成25年6月27日開催の第17回定時株主総会において、新たに選任され、就任いたしました。
 伊藤忠則氏は平成25年6月27日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
 5. ①常勤監査役中川佳子氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 ②監査役藤原靖夫氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 ③監査役宮嶋邦彦氏は企業経営者として豊富な経験・知識をもっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	4名	31,218千円
(うち社外取締役)	(1名)	(1,200千円)
監査役	3名	6,000千円
(うち社外監査役)	(2名)	(2,400千円)
合計	7名	37,218千円

(注) 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	大橋 弘幸	株式会社スマートスタイルクリエイト 株式会社ドンキ情報館	代表取締役 代表取締役	当社と各社との間に重要な取引その他の関係はありません。
監査役	藤原 靖夫	サン債権回収株式会社	取締役	当社とサン債権回収株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
監査役	宮嶋 邦彦	有限会社インスクエア 東和レイディクス株式会社 株式会社グリーンリビング 株式会社プラスアルファ	取締役社長 監査役 監査役 監査役	当社と各社との間に重要な取引その他の関係はありません。

(2) 主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	大 橋 弘 幸	平成25年6月27日就任以降に開催された取締役会には、12回のうち10回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	斉 木 修	当事業年度に開催された取締役会には、17回のうち16回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	藤 原 靖 夫	当事業年度に開催された取締役会には、17回のうち15回、また、監査役会には、15回のうち15回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	宮 嶋 邦 彦	当事業年度に開催された取締役会には、17回のうち17回、また、監査役会には、15回のうち15回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(3) 社外役員が締結している責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

IV 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

清和監査法人

2. (1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額

14,000千円

(2) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

14,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務デューデリジェンスに関する業務についての対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役及び監査役は、会計監査人の再任の適否について毎事業年度検証いたします。会計監査人が会社法や公認会計士法等の法規に違反又は抵触した場合の他、当社が会計監査人の独立性、効率性、信頼性、監査に関する品質などにおいて適正ではないと判断した場合には、会社法の定めにより、会計監査人を解任又は不再任とします。

V 会社の体制及び方針

1. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、企業価値の向上を図り、当社グループのステークホルダー（株主、顧客、取引先、従業員）の皆様に貢献することを経営上の基本方針とし、その実現のため、倫理・コンプライアンス規程を制定・施行し、取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組み、また金融商品取引法に対応するための計画をとりまとめるなど、内部統制システムの充実に努めております。

② 当社は、監査役制度を採用しております。毎月開催される取締役会への監査役の出席を通じ、取締役会の決定の監督、監視を行うとともに、経営会議等の重要会議への常勤監査役の出席等により、法令順守の面も含む適宜、適切なアドバイスをを行う体制をとっております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、その者が責任者となり、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存及び管理しております。
- ②保管及び管理の状況に関しては、定期的に検証し、必要に応じて見直し等を行っており、検証及び見直しの結果を、取締役会にて取締役及び監査役に報告しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、代表取締役社長の下に、常勤取締役、常勤執行役員で組織する経営会議を設置し、全般的なリスク管理を統括するとともに、取締役又は執行役員を委員長とし、関係部門の担当者も参加するコンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会、非常時対策委員会などの委員会を設置して、各部門のリスクを継続して管理する体制を構築しております。
- ②経営管理部は、各委員会と連携し、主体となり、規程の整備と検証・見直しを図ります。
- ③当社は、代表取締役に直属する部門として内部監査室を設置し、内部監査担当者が監査役及び会計監査人並びに顧問弁護士のほか、各委員会などとも連携のうえ、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目の適切さを確認し、必要に応じてこれらの改定を行っております。
- ④内部監査室の監査により、法令・定款違反その他の事由に基づき、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び監査役に通報される体制を構築しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、執行役員制度を導入しており、変化の激しい経営環境に対応するため取締役が執行役員を兼務し、経営及び業務執行のスピードアップを図る体制を構築しております。また、迅速緊密な情報共有を図るため常勤取締役及び常勤執行役員で組織する経営会議は、常勤監査役と内部監査室も出席し毎週1回開催しております。
- ②当社は、定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定を行っており、各取締役の業務執行状況の監督等を目的に、取締役会には監査役が参加しております。また取締役の業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。

- ③ 日常の職務執行に関しては、職務権限規程に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が効率的に業務を執行できる体制をとっております。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする社員倫理方針等、コンプライアンス体制に関する規程の整備をするとともに、役職員への教育を実施し、コンプライアンス意識の維持向上を推進しております。
- ② 当社は、代表取締役社長の直属部門として内部監査室を設置し、監査役及び会計監査人並びに顧問弁護士のほか、社内各委員会とも連携のうえ、コンプライアンスの状況を定期的に監査しており、これらの活動は、取締役会及び監査役会に報告されております。
- ③ 当社は、内部通報規程に基づき、法令・定款違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部監査室及び常勤監査役を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し運用を行っております。
- (6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社グループ全体における業務の適正を確保するために、子会社管理規定に従い管理し、業務執行の状況について内部監査室が当社規程に準じて評価及び監査を行います。
- ② 経営管理部を主体とし、子会社に適用する社員倫理方針等、コンプライアンス体制に関する規程の整備・維持・向上を推進しております。
- ③ 当社の取締役、監査役又は執行役員等を、子会社の取締役又は監査役として派遣し、重要事項決定への参画、業務執行状況の監督等を行っております。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、代表取締役社長は、内部監査室内に監査役の職務を補助すべき使用人を配置することとし、人数・その他具体的な内容につきましては、監査役会と相談し、その意見を充分考慮して検討いたします。
- (8) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役は、当社の業務執行に係わる役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとし、当該従業員の任命・異動については、監査役会の同意を必要としております。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

①毎月1回開催している当社の定例取締役会には、原則全監査役が同席するため、取締役は、この場にて必要な報告、情報提供を行っております。

主な報告・情報提供の内容は以下のとおりです。

イ. 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容

ロ. 当社の内部統制システムの構築に係わる部門の活動状況

ハ. 当社の重要な会計方針、会計基準の変更

②内部監査担当及びその他の使用人は、必要に応じて随時、報告、情報提供を行っております。また内部通報制度により、使用人から常勤監査役へは、いつでも内密に情報提供ができる体制を構築しております。

(10) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換の場を設定しております。

②取締役は、法令に基づく事項の他、監査役が求める事項を適宜、監査役へ報告することとしております。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

3. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。配当につきましては、経営基盤の強化と事業展開に備えるための内部留保を鑑みながら、各期の経営成績を考慮し決定することとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社では当社定款において中間配当を行うことができる旨を定めております。

今後につきましては、分配可能額を確保した上で、将来の事業展開に備えた内部留保とのバランスを図りながら毎期の業績、財務状況等を総合的に勘案しつつ、株主の皆様への利益配分を検討してまいります。

この基本方針に基づき、当事業年度に係る配当につきましては、剰余金の状況を考慮し、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

(注) 本事業報告記載中の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示未満の端数を四捨五入にて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	606,289	流 動 負 債	194,008
現金及び預金	500,434	買掛金	7,680
売掛金	91,813	短期借入金	145,420
貯蔵品	191	未払金	34,051
短期貸付金	120	未払法人税等	4,082
その他	14,524	その他	2,772
繰延税金資産	205		
貸倒引当金	△999	固 定 負 債	168,951
固 定 資 産	100,695	長期借入金	157,280
有 形 固 定 資 産	33,783	退職給付に係る負債	11,671
建物付属設備	8,084		
工具器具備品	25,698		
無 形 固 定 資 産	9,127		
ソフトウェア	9,127		
投資その他の資産	57,784	負 債 合 計	362,959
長期貸付金	590	純 資 産 の 部	
破産更生債権等	218,500	株主資本	344,024
長期未収入金	1,117,455	資本金	2,242,605
その他	45,545	資本剰余金	636,561
貸倒引当金	△1,324,306	利益剰余金	△2,361,616
		自己株式	△173,525
		純 資 産 合 計	344,024
資 産 合 計	706,984	負債・純資産合計	706,984

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

科 目	金	額
売 上 高		484,574
売 上 原 価		100,651
売 上 総 利 益		383,922
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		384,577
営 業 損 失		654
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,498	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	12,362	
そ の 他	1,976	16,838
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,790	
そ の 他	3,221	13,011
経 常 利 益		3,171
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	149	
偶 発 損 失 引 当 金 戻 入	9,000	9,149
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	305	
減 損 損 失	7,605	
本 社 移 転 損 失	5,780	13,691
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		1,370
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,412	
法 人 税 等 調 整 額	9,270	10,682
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		12,052
当 期 純 損 失		12,052

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	2,242,605	636,561	△2,349,564	△173,464	356,137
当 期 変 動 額					
当 期 純 損 失	—	—	△12,052	—	△12,052
自己株式の取得	—	—	—	△60	△60
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△12,052	△60	△12,113
当 期 末 残 高	2,242,605	636,561	△2,361,616	△173,525	344,024

	新株予約権	純資産合計
	千円	千円
当 期 首 残 高	182	356,319
当 期 変 動 額		
当 期 純 損 失	—	△12,052
自己株式の取得	—	△60
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△182	△182
当 期 変 動 額 合 計	△182	△12,295
当 期 末 残 高	—	344,024

〈連結注記表〉

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	1社
会社の名称	(株)FunFusion

2. 連結子会社の事業年度に関する事項

全ての子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製 品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却方法

1. 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物付属設備 8年～15年

工具器具備品 4年～10年

2. 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア（ゲームソフト等のコンテンツを含む）は見込販売数量（見込有効期間3年以下）に基づく償却方法によっております。

自社利用のソフトウェアについて見込利用可能期間（5年以下）による定額法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上方法

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

①担保に供している資産

定期預金 169,242千円

②担保付債務

短期借入金 130,720千円

長期借入金 94,800千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 135,891千円

(3) 金額は千円未満を切捨て表示しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	2,661,720株	—	—	2,661,720株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	41,728株	290株	—	42,018株

(3) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(4) 配当に関する事項

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金、並びに短期貸付金及び長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

営業債務である買掛金は、ほぼ全てが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金には主に営業取引に係る資金調達であります。

法人税、住民税(都道府県民及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額である未払法人税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、これら営業債務、借入金及び未払法人税等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画表を作成する等の方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注)2.」をご参照ください。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	500,434	500,434	—
(2) 売掛金	91,813		
貸倒引当金	△999		
差引	90,814	90,814	—
(3) 短期貸付金	120		
貸倒引当金	—		
差引	120	120	—
(4) 長期貸付金	590		
貸倒引当金	△590		
差引	—	—	—
(5) 破産更生債権等	218,500		
貸倒引当金	△218,500		
差引	—	—	—
(6) 長期未収入金	1,117,455		
貸倒引当金	△1,105,216		
差引	12,239	12,239	—
資産計	603,607	603,607	—
(7) 買掛金	7,680	7,680	—
(8) 未払金	34,051	34,051	—
(9) 未払法人税等	4,082	4,082	—
(10) 短期借入金	145,420	145,420	—
(11) 長期借入金	157,280	152,241	△5,039
負債計	348,515	343,476	△5,039

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期貸付金、(4) 長期貸付金

貸付金は、回収状況に問題のある貸付先に対して、見積り将来キャッシュフローに基づいて貸倒見積高を算定することとしており、期末現在回収可能性に問題がある貸付金はないため、時価は、連結貸借対照表計上額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 破産更生債権等

回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

(6) 長期未収入金

長期未収入金は、回収可能性を適切に見積り、貸倒引当金を計上しているため当該帳簿価額によっております。

負債

(7) 買掛金、(8) 未払金、(9) 未払法人税等、(10) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(11) 長期借入金

長期借入金の時価については、元金利の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	0
合計	0

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

金融資産

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	500,434	—	—	—
売掛金	91,813	—	—	—
短期貸付金	120	—	—	—
長期貸付金	—	480	110	—
長期未収入金 (注)1	14,400	17,600	12,000	439,920
合計	606,767	18,080	12,110	439,920

(注)1. 長期未収入金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(633,535千円)については、償還予定額には含めておりません。

2. 破産更生債権等218,500千円は償還予定額が見込めないため上記の表には含めておりません。

借入金

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	145,420	—	—	—
長期借入金	—	146,900	10,380	—
合計	145,420	146,900	10,380	—

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 131円 32銭

1株当たり当期純損失 4円 60銭

(期中平均発行株式総数による)

※1株当たり当期純損失算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純損失 12,052千円

普通株主に帰属しない金額 —

普通株式に係る当期純損失 12,052千円

普通株式の期中平均株式数 2,619,848株

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月26日

株式会社 f o n f u n
取締役会 御中

清和監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 南 方 美 千 雄 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 藤 本 亮 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 f o n f u n の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 f o n f u n 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第18期事業年度における連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表（以下「連結計算書類」という。）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保する体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月28日

株式会社fonfun 監査役会

常勤監査役 中川佳子 ㊞

監査役(社外監査役) 藤原靖夫 ㊞

監査役(社外監査役) 宮嶋邦彦 ㊞

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	563,647	流 動 負 債	186,793
現金及び預金	465,714	買掛金	7,680
売掛金	83,886	短期借入金	145,420
貯蔵品	191	未払金	27,517
前払費用	12,995	未払費用	1,558
短期貸付金	120	未払法人税等	3,621
その他	1,737	預り金	939
貸倒引当金	△999	その他	55
固 定 資 産	132,834		
有 形 固 定 資 産	33,783	固 定 負 債	168,951
建物付属設備	8,084	長期借入金	157,280
工具器具備品	25,698	退職給付引当金	11,671
無 形 固 定 資 産	9,127		
ソフトウェア	9,127		
投資その他の資産	89,924		
子会社株式	32,139	負 債 合 計	355,745
破産更生債権等	218,500	純 資 産 の 部	
長期未収入金	1,117,455	株 主 資 本	340,736
長期貸付金	590	資本金	2,242,605
敷金保証金	18,306	資本剰余金	636,561
出資金	10	資本準備金	636,561
定期積金	22,500	利益剰余金	△2,364,904
その他	4,728	その他利益剰余金	△2,364,904
貸倒引当金	△1,324,306	繰越利益剰余金	△2,364,904
		自己株式	△173,525
		純 資 産 合 計	340,736
資 産 合 計	696,482	負債・純資産合計	696,482

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

科 目	金	額
		千円
売 上 高		428,116
売 上 原 価		100,651
売 上 総 利 益		327,464
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		334,828
営 業 損 失		7,363
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,492	
経 営 指 導 料	2,400	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	12,362	
そ の 他	1,976	19,231
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,790	
そ の 他	3,221	13,011
経 常 損 失		1,143
特 別 利 益		
偶 発 損 失 引 当 金 戻 入	9,000	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	149	9,149
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	305	
減 損 損 失	7,605	
本 社 移 転 損 失	5,780	13,691
税 引 前 当 期 純 損 失		5,685
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	950	
法 人 税 等 調 整 額	8,942	9,892
当 期 純 損 失		15,577

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	千円 2,242,605	千円 636,561	千円 636,561
当 期 変 動 額			
当 期 純 損 失	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	2,242,605	636,561	636,561

	株 主 資 本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	千円 △2,349,326	千円 △2,349,326	千円 △173,464	千円 356,375
当 期 変 動 額				
当 期 純 損 失	△15,577	△15,577	—	△15,577
自己株式の取得	—	—	△60	△60
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	△15,577	△15,577	△60	△15,638
当 期 末 残 高	△2,364,904	△2,364,904	△173,525	340,736

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	千円 182	千円 356,557
当 期 変 動 額		
当 期 純 損 失	—	△15,577
自己株式の取得	—	△60
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△182	△182
当 期 変 動 額 合 計	△182	△15,819
当 期 末 残 高	—	340,736

〈個別注記表〉

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製 品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却方法

1. 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物付属設備 8年～15年

工具器具備品 4年～10年

2. 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア（ゲームソフト等のコンテンツを含む）は見込販売数量（見込有効期間3年以下）に基づく償却方法によっております。

自社利用のソフトウェアについて見込利用可能期間（5年以下）による定額法を採用しております。

3. 少額減価償却資産 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とみなす方法）の計算方法による退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

①担保に供している資産

定期預金 169,242千円

②担保付債務

短期借入金 130,720千円

長期借入金 94,800千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 135,891千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 962千円

長期金銭債権 —

短期金銭債務 1,322千円

長期金銭債務 —

(4) 金額は千円未満を切捨て表示しております。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益取引高 5,353千円

営業費用取引高 17,078千円

営業取引以外の取引高 2,400千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数 普通株式 42,018株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金 382,042千円

減価償却超過額 19,603千円

貸倒引当金繰入限度超過額 452,592千円

退職給付引当金 4,159千円

有価証券評価損 41,210千円

見込移転損失引当金 1,728千円

その他 24,207千円

繰延税金資産小計 925,545千円

評価性引当額 △925,545千円

繰延税金資産合計 —

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱FunFusion	所有直接 100	役員の兼任 役務の提供	経営指導料 の受取	2,400	その他	210

(注) 経営指導料については、業務の内容を勘案して決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人 主要株主	林和之	—	当社代表 取締役	当社銀行借 入に対する 債務保証	129,580	—	—

(注) 当社は、銀行借入に対して代表取締役林和之より債務保証をうけております。なお、保証料の支払は行っておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 130円 07銭
(2) 1株当たり当期純損失 5円 95銭

(期中平均発行株式総数による)

※ 1株当たり当期純損失算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純損失	15,577千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純損失	15,577千円
普通株式の期中平均株式数	2,619,848株

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月26日

株式会社 f o n f u n
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 南方 美千雄 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤本 亮 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 f o n f u n の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月28日

株式会社fonfun 監査役会

常勤監査役	中 川 佳 子 ㊟
監 査 役(社外監査役)	藤 原 靖 夫 ㊟
監 査 役(社外監査役)	宮 嶋 邦 彦 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
1	はやし かずゆき 林 和之 (昭和35年8月20日生)	昭和58年9月 株式会社 日本情報研究センター（現株式会社 エヌジェーケー）入社 平成3年2月 株式会社 九州アクセル設立 代表取締役副社長 平成8年4月 同社 代表取締役社長 平成14年5月 株式会社 アクセル 取締役副社長 平成21年5月 当社 執行役員 リモートメール事業部法人統括 平成21年12月 株式会社FunFusion 監査役 平成22年4月 当社 執行役員 リモートメール事業部統括 平成23年6月 当社 代表取締役社長（現任） 平成24年3月 株式会社FunFusion 取締役（現任）	— 株
2	はった しゅうぞう 八田 修三 (昭和42年4月6日生)	平成5年4月 日本インターシステムズ株式会社 入社 平成14年1月 ネットビレッジ株式会社（現株式会社fonfun）入社 平成19年4月 当社 開発制作部部長 平成20年4月 当社 ソリューション事業部 担当部長 平成21年4月 当社 リモートメール事業部 担当部長 平成23年3月 当社 経営管理部 担当部長 平成23年6月 当社 取締役執行役員 経営管理部部長（現任） 平成23年6月 株式会社FunFusion 取締役（現任） 平成23年7月 当社 システム部部長（現任）	500株
3	いわさき たけし 岩崎 健 (昭和41年3月23日生)	平成3年4月 日本放送協会入局 平成9年8月 ネットビレッジ株式会社（現株式会社fonfun）入社 平成16年4月 当社 技術開発部 部長代理 平成18年4月 当社 チーフソフトウェアアーキテクト 平成21年4月 当社 リモートメール事業部 副部長兼担当部長 平成23年6月 当社 取締役執行役員（現任） 平成23年6月 株式会社FunFusion 代表取締役（現任） 平成23年7月 当社 開発部部長兼企画部部長 平成24年10月 当社 開発部部長（現任）	6,450株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
4	おおはし ひろゆき 大橋 弘幸 (昭和51年6月19日生)	平成11年5月 株式会社光通信 入社 平成13年7月 有限会社アールアンドエス設立 同社 代表取締役 平成19年6月 株式会社建設特化 (光通信/ビジコンジャパン合弁会社) 代表取締役 平成23年2月 株式会社スマートスタイルクリエイト 代表取締役(現任) 平成24年9月 株式会社ドンキ情報館 代表取締役(現任) 平成25年6月 当社 取締役(現任)	— 株
5	さいき おさむ 斉木 修 (昭和47年12月16日生)	平成9年4月 株式会社武蔵野 入社 平成19年5月 同社 JQA事務局 部長 平成21年5月 同社 経営サポート事業部 営業部 部長 平成23年6月 当社 監査役 平成24年1月 株式会社武蔵野 クリーンサービス事業 部 営業部 部長 平成24年3月 当社 取締役(現任) 平成24年11月 株式会社武蔵野 ホームインステッド事 業部 本部長(現任)	— 株

- (注) 1. 大橋弘幸氏及び斉木修氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 社外取締役候補者の選任理由は、次のとおりであります。
- ① 大橋弘幸氏につきましては、株式会社光通信にて関連会社の経営に参画しており、豊富な経験と幅広い見識をもとに、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監視機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- ② 斉木修氏につきましては、株式会社武蔵野経営サポート事業部営業部部長を経験しており、企業経営に関する豊富な経験や専門的な知見を有しており、経営全般に対して有効な助言を期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
3. 社外取締役候補者大橋弘幸氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって、1年となります。
4. 社外取締役候補者斉木修氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって、2年3ヶ月となり、社外監査役を含めた在任期間は3年となります。
5. 当社は、当社定款に基づき会社法第427条第1項の規定により、当社と大橋弘幸氏及び斉木修氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しておりますが、両氏の再任が了承された場合はこれを継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に規定する額と致します。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

業務の効率化を図るため、第3条（本店の所在地）に定める本店の所在地を東京都杉並区から東京都渋谷区に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

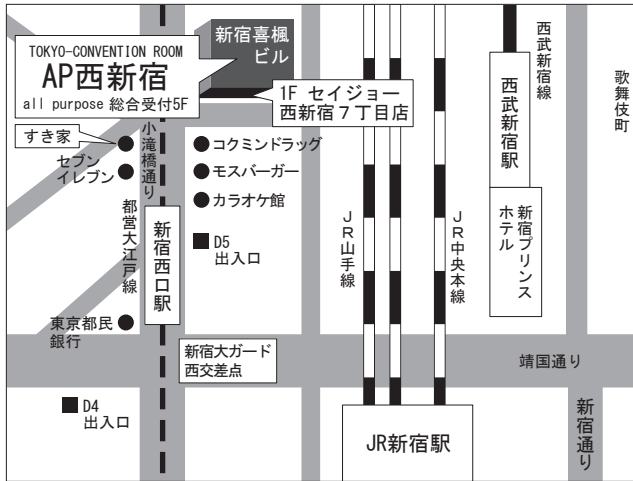
(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>杉並区</u> に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>渋谷区</u> に置く。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿七丁目2番4号 新宿喜楓ビル5階
A P 西新宿 5階会議室
電話：03-5348-6109



■交通機関

J R ・ 小田急 ・ 京王 ・ 都営新宿線「新宿」駅より徒歩6分
都営大江戸線「新宿西口」駅D5出口より徒歩3分
西武新宿線「西武新宿」駅より徒歩3分

駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場
はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。